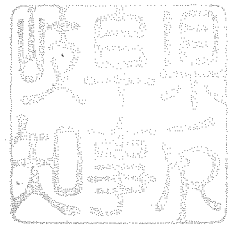


再評価に係る県知事等意見

技 第 487 号
平成23年11月4日

中部地方整備局長 様

岐阜県知事



中部地方整備局事業評価監視委員会に諮る
対応方針(原案)の作成に係る意見照会について (回答)

平成23年10月19日付け国部整企画第112号で依頼のありました直轄道路事業の再評価にかかる対応方針(原案)案に対する本県の意見について、下記のとおり回答します。

記

1. 一般国道475号 東海環状自動車道(土岐～関)、(関～養老)及び(養老～北勢)について

対応方針(原案)案のとおり、事業の継続について異存ありません。

事業実施にあたっては、養老JCT(仮称)～大垣西IC(仮称)間の平成24年9月から開催する「ぎふ清流国体」までの開通、その他区間の早期完成をお願いします。また、早期に効果が発現されるようジャンクションから順に段階的な供用を図るとともに、コスト縮減の徹底を要請します。

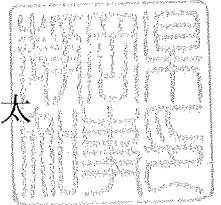
(以 上)



交管政 第 84 号
平成23年11月4日

国土交通省中部地方整備局長
足立 敏之 様

静岡県知事 川勝 平太



中部地方整備局事業評価監視委員会に諮る対応方針（原案）の作成に係る
意見照会について（回答）

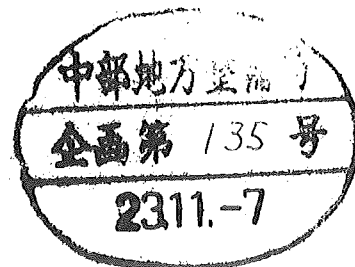
平成23年10月19日付け国部整企画第112号で依頼のあった標記の件に
ついて、下記のとおり回答します。

記

1 河川事業「菊川直轄河川改修事業」再評価対応方針（原案）に係る意見

本事業は、重要な交通網が集中し、自動車関連などの多くの企業が立地する
菊川流域の洪水被害を軽減し、県民の生命と財産を守り、安全で快適な生活環
境の確保増進を図るための重要な事業です。

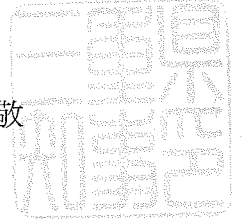
東日本大震災の教訓を踏まえ、東海・東南海・南海の三連動地震の想定にも
とづく対応を進めていただくとともに、今後もコスト縮減を徹底し、効果が十
分に発現されるよう事業の推進をお願いします。また、各年度の実施に当たっ
ては、引き続き県と十分な調整をお願いします。



県土 第26-107号
平成23年11月 4日

中部地方整備局長 様

三重県知事 鈴木英敬



中部地方整備局事業評価監視委員会に諮る対応方針（原案）の作成
に係る意見照会について（回答）

平成23年10月19日付国部整企画112号で依頼のありましたこのこと
につきまして、下記により回答いたします。

記

1 一般国道475号東海環状自動車道（養老～北勢）

意見： 本事業は、中部圏の広域ネットワークを構築することで、地域経済活動の活性化や交通渋滞の緩和、さらにはリダンダンシーの確保による災害に強い道路機能の確保を図るための重要な事業です。

今後も引き続き、本県と十分な調整をしていただき、早期全線完成に向けた事業の確実な推進をお願いいたします。

2 一般国道475号東海環状自動車道（北勢～四日市）

意見： 本事業は、中部圏の広域ネットワークを構築することで、地域経済活動の活性化や交通渋滞の緩和、さらにはリダンダンシーの確保による災害に強い道路機能の確保を図るための重要な事業です。

今後も引き続き、本県と十分な調整をしていただき、四日市一東員IC間の平成27年度供用を確実にするとともに、早期全線完成に向けた事業の確実な推進をお願いいたします。

事務担当

三重県 県土整備部

公共事業運営室 事業評価グループ

電話 059-224-2915

FAX 059-224-3290

